

# マンション管理適正化・再生推進事業の概要

事業全体の詳細・応募手続きについては、国土交通省ホームページにて公表している募集要領をご参照下さい。  
HPアドレス：[http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku\\_house\\_tk5\\_000040.html](http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk5_000040.html)

## I. 事業の内容

- ① 専門家の活用も含めた新たなマンション維持管理の適正化に係る事業
- ② 被災時のマンション生活維持のための環境整備に係る事業
- ③ 持続可能社会に対応したマンション再生の促進に係る事業

## II. 各事業の補助率及び限度額

事業名	事業主体	補助率	限度額
			1事業主体あたり
専門家の活用も含めた新たなマンション維持管理の適正化に係る事業	マンション管理組合等を支援する法人等	定額補助	1,000万円
被災時のマンション生活維持のための環境整備に係る事業			
持続可能社会に対応したマンション再生の促進に係る事業			

※事業主体の詳細は、募集要領P3をご参照ください。また、3つの事業に同一主体が応募することは、各事業の主旨に沿っており、内容が類似していなければ可能です。

## III. 事業実施体制イメージ

